

# 賃貸住宅対策議員連盟入会のご案内

平成29年4月吉日

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本議員連盟は昭和44年に設立された社団法人 全国共同住宅協会(平成24年に公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会に名称変更)の要請により「賃貸住宅対策議員連盟」として、昭和46年5月衆・参議員32名の有志によって発足致しました。

本議連は発足後、昭和48年には特定賃貸住宅建設資金融資あっせん利子補給制度の実現、昭和56年には個人不動産貸付業の事業税を15戸以上に修正、昭和58年には小規模宅地等の相続税の特例措置を実現、昭和60年には地代家賃統制令を撤廃、平成3年借地・借家法を改正、平成4年家賃の消費税非課税化の実現、平成12年定期借家権制度の創設等、その時代に即応した法令の改廃、制度の新設等を実現してまいりました。

また、平成18年10月、総勢147名の衆・参議員が集結して本議連を再構築し、平成29年4月には348名の自民党議員が参画する最大級の議員連盟にまで発展することができました。

本議連の支援団体には、家主で構成された公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会(全国106支部・会員約1万7,000人)、管理会社で構成された全国賃貸管理ビジネス協会(会員約1,600社)等があり、支援団体に関与する総オーナー数は約58万人、入居者は約850万人に及んでおります(公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会 概算)。

今まさに、高度経済成長や終身雇用制度を背景とした戸建政策から、少子高齢化・人口減少や雇用不安定・長期デフレ時代を背景とした賃貸住宅政策が求められております。特に、賃貸住宅の優良ストック確保とその有効活用、さらには耐震や省エネ対応等、避けて通れない課題も山積みであり、民間賃貸住宅の重要性はさらに増しております。

このような状況を改善するためには、政府に任せるだけでなく、多くの自民党議員の皆様にご賛同頂き、共に民間賃貸住宅対策に取り組んで参りたいと考えております。

つきましては、自民党の衆・参議員の皆様には本議連へのご入会をご案内申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

敬具

## 賃貸住宅対策議員連盟

会長 石破 茂